

$R(K, S, X, 0, 5)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法老齢年金・退職）
$R(K, S, X, 0, 7)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法通算老齢年金・退職）
$R(K, S, X, 0, 9)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（新法障害年金）
$R(K, S, X, 0, 10)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法障害年金）
$F(K, S, X, XX, 1, J)$	: K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（新法老齢年金・老齢相当・退職）
$F(K, S, X, XX, 3, J)$	: K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（新法老齢年金・通老相当・退職）
$F(K, S, X, 0, 5, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法老齢年金・退職）
$F(K, S, X, 0, 7, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法通算老齢年金・退職）
$F(K, S, X, 0, 9, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（新法障害年金）
$F(K, S, X, 0, 10, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法障害年金）

基礎率

$RS(S, X, 1)$	: 有遺族率（障害年金受給者以外）
$RS(S, X, 2)$	: 有遺族率（障害年金受給者）
$YX(S, X)$	: 死亡者と新規裁定者の年齢相関
$Q(K, S, X, 1)$	: 年金失権率（老齢年金）
$Q(K, S, X, 2)$	: 年金失権率（障害年金）
$CL(S, 1)$	: 障害厚生年金の等級割合（1 級）
$CL(S, 2)$	: (2 級)
$CHT(K, X)$	: K 年度末に満 X 歳となる者の K 年度の報酬に係る再評価率
$RV(K, X)$	: (単年の) 年金改定率

給付乗率・単価等

$PRO(K, X)$	: 給付乗率（平成 14 年度以前の期間に係る分）
$PROS(K, X)$	: 給付乗率（平成 15 年度以降の期間に係る分）
$FL1(K)$	: 基礎年金単価